

NEW FACE

平成29年11月に入会していただいた、鶴見知財総合事務所の鶴見淳氏をご紹介します。鶴見先生は東京都のご出身。弁理士、司法書士、行政書士として函館市松陰町に事務所を構えております。



所長
鶴見 淳 氏

Q 法人会に入会した経緯、利用しているサービスを教えてください。

函館法人会の監事でもある、行政書士山口英明事務所の山口先生に人脈作りに最適だと紹介され入会いたしました。

定時総会や新年交礼会など、会員の皆さまと顔を合わせる機会がある時に参加させて頂いております。

また、山口先生からも誘われているセミナーにも参加してみたいと考えております。

Q 御社の一番の強みを教えてください。

函館に弁理士が常駐している事務所は鶴見知財総合事務所しかなく、司法書士業、行政書士業も行っているのも、特許や商標のほか、法律、登記、契約書類作成等、様々なご相談に乗れることです。

Q その強みを作り上げた経緯や原動力は何だったのですか

私は、元々医療関係でサラリーマンをしておりました。

友人が住んでいた函館を訪れた際に函館に住みたいと決意し、司法書士の資格を取得し函館で開業いたしました。その後、発明や著作権などの知的財産に興味を持つていたことから弁理士資格を取得しました。



Q 起業されてから現在までの一番の苦勞された点は何でしたか。

特許発明の分野は多岐に渡りますので、毎回依頼される内容が異なります。

私は文系出身ですので、発明内容が専門外分野である場合、明細書等の作成に苦勞することがあります。

Q 会社を経営して行く上で何を大切にしていますか。

クライアント様に対し誠実に接し確実な仕事をする事を心掛けています。

また、多忙な時期には新規案件を受任できない時もあります。無理に受任することがかえってご迷惑をお掛けするよりも、初めからお断りする事が大事だと考えています。

Q 鶴見先生が、これだけは絶対に負けないこと、自慢できることは何でしょうか。

何事にも「ぶれない心」を持つことです。

長いお付き合いをさせて頂いたいただいているクライアント様に、業務の範囲を超えた依頼をされた場合には、誠意を持って説明し、ご納得頂けるよう努めております。

Q これから企業としてチャレンジしたいことを教えてください。

法人会を通じて人脈を作り、函館に一人しかいない弁理士という所をアピールしていきたいです。

また、地域団体商標等の地域ブランドの確立など、函館のお役に立てるようなことをしていきたいと考えています。

会社概要

住所 鶴見知財総合事務所

函館市松陰町28番4号

設立 平成16年7月1日(札幌にて開業)

所長 弁理士 司法書士

行政書士 鶴見 淳

電話番号 0138-8318940

